

ウクライナ避難民支援のための相談窓口を設置しました

ウクライナから避難された方々が、安心して埼玉県に滞在いただけるよう、
「外国人総合相談センター埼玉」にてウクライナ語、ロシア語による生活相談を受け付けます。

相談内容

住居や就労等生活に関する相談。入管制度、法律問題、福祉問題などの専門相談にも対応。
⇒ウクライナ語、ロシア語、英語、日本語など多言語で対応します。
ウクライナ語による相談については、予約が必要です。

相談方法

電話、来所

相談窓口 電話番号

048-833-3296

受付時間

月曜日から金曜日 9:00~16:00
(祝日、12月29日~1月3日を除く)



設置 埼玉県県民生活部国際課
運営 公益財団法人埼玉県国際交流協会
住所 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階
公益財団法人埼玉県国際交流協会内

浦和合同庁舎3階